

食品産業における企業の社会的責任(CSR)に関する研究(Ⅲ) —CSRと社会的責任投資—

葛西 和廣・成 耆政・章 大寧

CSR and Socially Responsible Investment (SRI)

KASAI Kazuhiro, SUNG Kijung and JANG Daeyeong

要 旨

欧米においては、ステークホルダーを重視する行動がCSRとして提唱され、普及してきている。特に、EU域内諸国を中心に雇用の維持や教育・職業訓練などを企業に期待する要請が高まっており、また、米国でも多発する企業不祥事に加え、人権侵害や健康被害などの社会問題が顕在化する中で、企業の自己防衛のみならず企業価値の向上のために、社会的責任投資(SRI)を背景にCSRが重視されている。

キーワード

CSR SRI

目 次

- 1 はじめに
- 2 CSRの重要性とSRI
- 3 CSRの枠組みとその本質
 - 3-1 CSRの枠組みと取り組み
 - 3-2 CSRの概念
- 4 SRIによるCSRの意義
 - 4-1 SRIの概念
 - 4-2 SRIの役割と歴史的変遷
- 5 おわりに

【注】

【参考文献】

1 はじめに

昨今、経済活動のグローバル化、情報化の進展、社会の成熟化、多様化などに伴い、市民の意識は変化している。特に、地球環境・廃棄物リサイクルといった環境問題やエネルギー問題、製品・サービスの安全性、雇用のあり方などに関する意識が高まっている。また、近年我が国においては、不祥事により、長年培ってきたブランドが崩壊し、経営不振や破綻に至る企業の例もみられた。このため、企業と消費者、投資家、従業員、地域社会などの利害関係者(ステークホルダー)との関係が改めて問われるようになっている。我が国企業においては、社会における存在意義の実現、企業のリスク管理能力の向上、経営の効率化、海外市場での競争、資金調達確保の観点などからCSRを積極的に評価し、活用すべきであるとの考え方が広がっており、既に自主的に取組を開始した企業も存在している。

また、欧米においてもこうしたステークホルダーを重視する行動が「企業の社会的責任(CSR)」として提唱され、普及してきている。特に、EU域内諸国を中心に雇用の維持や教育・職業訓練などを企業に期待する要請が高まっており、また、米国でも多発する企業不祥事に加え、人権侵害や健康被害などの社会問題が顕在化する中で、企業の自己防衛のみならず企業価値の向上のために、社会的責任投資(SRI)を背景にCSRが重視されている。

このような社会全体におけるCSRに対する関心の高まりにおいて、企業も含めた社会全体が中長期的利益を享受することができるような企業行動のあり方、そしてCSRと社会的責任投資(SRI)の関係について考察する。

2 CSRの重要性とSRI

欧州では、1990年代後半から経済統合後の経済問題として、CSRが議論されるようになった。その背景には、統合によってEU域内のコスト競争力のない地域から競争力のある地域に生産拠点などの移転が増えた結果、競争力のない地域での失業問題が大きな問題とされたことが背景にある。そして2000年のリスボン・EUサミットにおいて、EUが、世界で最も競争力を持ち、力強いナレッジ経済を構築し、より多くの、より質の高い雇用機会と社会的連帯の向上により、持続的な経済発展を実現することが宣言され、翌年に発表されたヨーテボリ・サミットの戦略文書において、CSRを「人的資源、環境やステークホルダーとの関係維持への投資」とされ、EU全体で、企業行政、NGO、そしてマルチステークホルダーなどでCSRを推進するようになった¹⁾。そしてそこでは企業にCSRを推進する圧力として「責任ある消費」と「責任ある投資(SRI)」の2つの重要性が強調されるようになった。特に、SRIを取り巻く外部環境は、企業が行うCSR活動への注目度が高まり、多くのステークホルダーがCSRへの取り組みに着目し始めたことにより、従来以上に企業のCSR活動を「非財務データ」として位置付け、企業の持続可能性について検討を加えていく流れとなってきている²⁾。SRIのパフォーマンスの有効性を実証していく切り口としては、運用パフォーマンスのベースとなる企業の持続的な業績成長に対する蓋然性を高めていくことも1つの重要なアプローチになると考える。企業が取り組むCSR活動を評価する際に、企業業績への影響の大きい項目に注目する「マテリアリティ」³⁾という考え

方は、企業業績見通しの蓋然性を高めていくアプローチとして、その重要性が今後更に高まり、グローバルなSRIの主流となる可能性が強まっていると考える。

一方、米国では、従来からNGOセクターの活動が活発であったが、90年代後半に、スポーツ用品メーカーやアパレルメーカーが途上国の下請け工場で見童労働や劣悪な労働条件で働かせていることが大きな社会問題となったり、エンロン事件などの経営者による不祥事が多発したことから、企業倫理、経営倫理が大きな社会的課題とされ、それが、ボイコット運動などの消費者行動や、確かな投資として社会的責任投資(SRI)への関心を一段と高めることとなった⁴⁾。

一方、日本では90年代後半から、環境マネジメント規格ISO14001の発行を受けて、多くの事業会社で環境経営を本格化させる動きが始まった。それとほぼ時期を同じくして、欧米のSRI調査機関からのアンケート調査が増加したため、それに対応する環境担当窓口などでCSRに対する関心が高まった。そして、2000年以降頻発するようになった企業の不祥事、不正などから、CSRに対する社会的な関心が急速に高まるようになった。また、このCSRに対する関心は、これらの先進国だけでなく、アジアやラテンアメリカなど、先進国の経済圏に組み込まれている途上国地域にも広く及び始めている。

3 CSRの枠組みとその本質

3-1 CSRの枠組みと取り組み

CSRの定義はそれぞれの国により、また論者によりさまざまである。なぜならそれはCSRが問われているその背景が、国家や地域、企業により異なっていたからである。したがって、ここでCSRを論じるにあたり、その枠組みを明確にしなければならない。この枠組みは、企業の社会性を「予防倫理－積極倫理」「企業内へのベクトル－企業外へのベクトル」という2軸によって整理し、企業が取り組むべきCSRの領域を設定することが可能である。そして「予防倫理－積極倫理」「企業内へのベクトル－企業外へのベクトル」という2軸によって構成されるマトリックスにおいて、企業が取り組むべきCSRには「企業倫理・社会責任」「投資的社会貢献活動」「事業活動を通じた社会革新」という3つの領域が存在することになる⁵⁾。

まず、予防倫理に位置する「企業倫理・社会責任」の領域は、社会性の根底に位置する「守りの領域」であるため費用対効果を意識し、効果的に経営資源を投下することが重要である。企業は社会的な存在として守るべき法令や、果たすべき社会的責任を明確にし、それらを実行する手立てを打ち立てる必要がある。相次ぐ不祥事が物語るように、倫理観の欠如は、企業価値に莫大な影響を与えかねず、法令遵守や危機管理対策などは企業存立の重要な要件になっている。また、積極的倫理で企業外領域での取り組みとして位置する「投資的社会貢献活動」の領域である。社会貢献活動は、企業が社会と良好な関係を維持していく有力な戦略ツールであり、企業価値へのリターンを意識した投資的な社会貢献活動の戦略を立案する必要がある。そして、積極倫理で企業内の取り組みとして位置する「事業活動を通じた社会革新」の領域である。これからの企業経営では、事業を展開する際に、利益の獲得を第一の目標と捉えながらも、同時に事業活動を通じて社会を革新し、社会価値を創造するような戦略を通してより競争優位を発揮するケースが増えると思われる。

る。企業が本業としているビジネス形態を抜本的に変えることは難しいが、新規事業の開発において、利益の獲得だけでなく、社会の革新を意識した事業戦略を構築できれば、企業の社会性は一段と高まることになる。

ところで、CSRを実践することで競争優位を築くためには、取り組みの基礎となる3つの本質を押さえることが重要である⁶⁾。第一は「主体的な取り組み」である。つまり、企業は独自の戦略を打ち立てることが必要である。CSRの本質は、企業が不祥事から逃れるといった消極的な取り組みではなく、企業自身が主導権を握ることによって、将来競争力の強化につなげていくという極めて前向きな取り組みである。自社が属する業界や自社の業態、ビジネス基盤の特性、価値連鎖などを分析することで、自社の強みや弱み、そして競争優位の源泉を見極めることが、主体的な取り組みを行うための第一歩となる。第二は、「攻めの取り組み」である。CSRに取り組むことの意義は、リスクを回避するという守りの要素と、チャンスを拡大するという攻めの要素がある。リスク回避というのは守りの戦略であるため、競争優位の前提条件にはなっても、競争優位の源泉とはならない。企業経営者は、CSRの実践によって競争優位を築けるという可能性に着目し、守りではなく、攻めの姿勢で実践することが必要である。第三は、「日常の取り組み」である。CSRのビジョンや戦略がトップダウンで決定されたものであったとしても、それが全社のビジネスプロセスに効果的に組み込まれ、日常的に実践されなければ効果を発揮できない。CSRを企業内に効果的に展開するためには、CSRに取り組むことの経営的意義を分かりやすく説明することが必要である。さらに、既存の経営管理手法を軸とした企業内展開や社内教育・トレーニング、現場を巻き込んだアイデア公募、取り組みの成果を認めるための報酬との連動などを合わせて展開することで、全社の日常的な取り組みとして組み込んでいくことが可能である。

3-2 CSR の概念

上記で説明した「予防倫理－積極倫理」「企業内へのベクトル－企業外へのベクトル」という2軸によって構成されるCSRの枠組みで論じられる責任には、「法的責任」、「経済的責任」、「制度的責任(倫理的責任)」、「社会貢献(裁量の責任)」という4つの階層が存在している⁷⁾。

「法的責任」とは、社会契約の主体として存在する企業の最低限度の責任であり、市民の生命の安全を保護し、企業行動においては法律違反や不公正な取引の発生を未然に予防する責任を有しており、企業が経済的的制度であることを前提として社会契約の遂行、すなわち企業活動を進めるに際しての遵守すべき法律や規制に対する責任である⁸⁾。「経済的責任」とは、財やサービスの生産とそれらを通じての利益獲得責任のことである。そもそも企業の活動目的は私利の獲得であり、それを通じて公益に貢献することであることを考えれば、これは当然の責任であるといえる。具体的には、従業員に対して支払うべき賃金、株主に支払うべき配当、行政に対して支払うべき税金など、企業を取り巻くステークホルダーに対する支払い全般のことを指し、この行為を通じて社会に貢献することが経済的責任の本質である。つまり、経済的責任は法的責任に次ぐ、企業が果たすべき下位次元の責任であるといえる。「制度的責任(倫理的責任)」は、法的・経済的責任を超えて、企業市民として自発的に遂行すべき責任としていることから、法令遵守を超え

たレベルで企業や業界が自主的に取り組む自主基準による規制責任と捉えることができる。法による明確な規定が無く、あくまで企業が自主的に取り組む課題としているため、そのガイドラインは不鮮明であり、企業にとっては最も行動するのに困難な責任である。「法的責任」は企業行動に関連して最低限守るべきものであるが、自主基準による規制責任に基づく倫理観は業界や企業が独自に設定した努力目標として位置づけられ、今後重要な企業活動の指針となるであろう。「社会貢献(裁量的責任)」は、消費者利益の保護、メセナおよび文化支援活動、地域・社会貢献、環境問題への積極的な取り組みなどを指す。これは社会からの期待感をもとにした行動であるため、企業による自発的意思決定と裁量によるものであり、企業の経営理念や創業者精神に起因する取り組みであるといえる。

これら4つの責任レベルは、「法的責任」と「経済的責任」を当然要求され、履行すべきレベルとし、「制度的責任(倫理的責任)」を社会から期待されるレベル、「社会貢献(裁量的責任)」を社会からの願望のレベルに区分することができるであろう。すなわち、「法的責任」と「経済的責任」は、企業としての基本責任であり、企業の存在自体に由来する責任であるため、責任の範囲を超え、義務に近い概念であるといっても過言ではない。「制度的責任(倫理的責任)」は、既存の法律や条文の解釈にとどまらず、むしろ立法精神などに従うことで、新たな社会要求に応えようとすることであり、倫理に立脚した企業行動であるといえる。そして、「社会貢献(裁量的責任)」は、企業の存続や社会の発展のために健全な全体環境の創造が必須であるため、それを支援するための積極投資などを意味する。経済的・法的責任を義務とするのであれば、社会貢献は責任ではなく、あくまで任意であるという考え方もあろうが、今日の社会における企業の影響力の大きさを考慮すれば、広義の意味で責任に含んでも問題はないというのが広く認識された見解である。

このように、「社会的責任」には4つの階層があるとされており、それぞれは義務性の高いものから、裁量性の高いものに順位づけられている。また同時に、義務性の高いものを中心に、その遂行度に応じて制裁を科せられるというのは近年広く知られるところであろう。

また、企業はCSRへの取り組みを進めることにより、組織の継続的・安定的な成長、社会からの信頼性の確保、グローバル市場での企業競争力の向上、効果的なコンプライアンス手法の提供、地域社会(企業市民)との協調、SRI(Socially Responsible Investment: 社会的責任投資)からの支持などを得ることができるであろう。そもそも企業には社会契約の遂行、つまり企業活動の継続に際して、法律や規則を遵守する責任がある。個人同様、法人であっても法や規則に従い、社会活動全般に適応しなければならないことはいうまでもないことである。

このように、企業には守らなければならないルールや自主的に取り組みべき課題が存在している。現代企業に問われているのは、法令を遵守するなどフェアな競争条件を守っているかどうかということを最低ラインとした上で、環境対策、雇用における公平性や人権問題、投資家や顧客に対する情報開示など、提供される商品の価格や品質のみならず、それがいかにしてつくられてきたか、どのような企業経営の中でつくられてきたのかである。そして、企業に求められているのは、企業活動のプロセスに社会的公正性や環境への配慮などを組み込み、ステークホルダーに対し、アカウンタビリティを果たしていくことであり、その結果として経済的、社会的、環境のパフォーマンスの向上を目指すことである。

4 SRIによるCSRの意義

4-1 SRIの概念

「企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility：CSR)」への関心が高まる中、社会的責任投資(Socially Responsible Investment：SRI)という言葉も注目を集めるようになってきている。SRIはCSR導入の上で欠かせない考え方で、「社会的責任投資」と訳され、企業への投資判断材料として経済性の評価のみでなく、企業の環境適合性・社会適合性の評価すなわち企業の社会的責任(CSR)を加え企業のパフォーマンスを分析し、投資先企業を決定する投資行動と定義することができる。SRIにおける投資先選定の評価基準は、投資家や運用者の考え方によって様々である。日本のSRIファンドのほとんどは「環境問題」を主に取り入れる傾向があるのに対し、欧米では人権問題、労働者保護、環境、動物愛護などの特定事項に優れた企業を積極的に採用し、投資対象としている。アルコール、ギャンブル、タバコなどはネガティブ・スクリーンとするファンドが多く、投資対象から意図的に排除している。特に、タバコはほぼすべてのファンドで排除されている。ちなみにSRIの歴史が長い米国では、SRIの具体的な方法を以下の3つに分類している⁹⁾。

① 社会的スクリーン運用

特定の社会的・倫理的・環境的側面を評価した株式・債券への投資。スクリーンには、反社会的ないし環境保全に逆行する製品や事業内容をもつ特定の企業や業種を意図的に排除する「ネガティブスクリーン」と、業種業態にかかわらず各業種のなかで社会的に優れた取り組みをしている企業を選択する「ポジティブスクリーン」がある。

② 株主行動

企業の所有者たる株主の立場から、経営陣との対話や議決権行使、株主議案の提出などを通じて、社会的責任の観点から企業に社会的な行動をとるよう働きかける。当該企業の社会問題や環境問題について、収益性の改善を含めて、経営陣と直接対話し、圧力をかけたり、支援したりする。必要に応じて、株主総会での議決権行使も行う。株主行動とスクリーニングを連携して実施することも増えている。

③ コミュニティ投資

上記の2つが主に大企業を対象としているのに対して、主として地域の貧困層の経済的支援のための投融資であり、一般の金融機関が融資しにくい社会的開発の進んでいない地域の改善のために行われる。地域の社会改善や便益向上のために、投資家は市場金利か、それよりも低い金利で投資する。就業機会の創出、低所得層への融資、中小企業への融資、住宅供給、児童保育などがある。

また、欧州ではSRIの市場を機関投資家向けと個人投資家向けに分けて考えることが多く、機関投資家向けのSRIに関しては、欧州社会投資フォーラムが包括的な調査レポートを公表し、SRIを以下の3層に分けて分析している¹⁰⁾。

① コアSRI

ネガティブ・スクリーンとポジティブ・スクリーンの両方を含む精緻な社会的スクリーンを通じた運用

② 単純なネガティブ・スクリーン

典型的にはタバコ企業のみを除外するものや、ミャンマー(ビルマ)で操業する企業のみ

を除外するものなど、単純なネガティブ・スクリーンによる運用

③ 株主行動

社会的スクリーンはないとしても、CSRに関わる問題について株主として影響力を行使する

4-2 SRIの役割と歴史の変遷

従来、投融資の判断においては収益性や財務安定性などの財務情報が、その判断のベースであったのだが、SRIでは、こうした財務情報以外の、環境や社会的側面といった要素を投資判断に必要としている。その必要とする背景には、倫理、社会運動、企業価値評価、CSR推進の手段という4つの要素がある。倫理とは、宗教的信条や個人の価値観などから、社会的に望ましくないと投資家が考える特定の企業や業種を投資対象から排除する、あるいは、積極的に望ましいと思える企業に投資するという考え方である。また、社会運動とは、企業に働きかける社会運動のひとつの形態として、株式の支配証券の側面に注目し、株主としてのガバナンスの観点から企業・経営層に影響力を行使するというものである。さらに、企業価値評価とは、相次ぐ企業不祥事などから、CSRの取り組みが企業価値に影響を与える事例が増加するとともに、CSRの評価が企業価値判断に不可欠という認識である。最後に、CSR推進の手段とは、EUでは、EU域内の企業戦略としてCSRを推進しているが、CSRを促進する手段としてCSRを投資評価に組み入れたSRIを推進する立場をとるという意味である。こうした4つの動機をもつSRI投資家は、それぞれ異なる時期に資本市場に参入してきている。

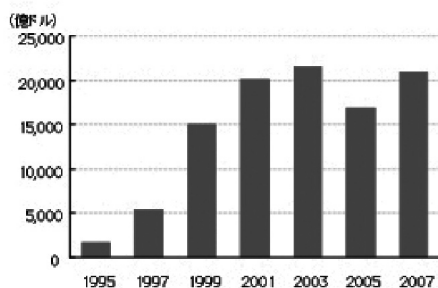
SRIは1920年代の米国における宗教的倫理観に基づく投資を起源としている。当時のSRIの投資主体は宗教団体であり、アルコール、タバコ、ギャンブルなど宗教的倫理観に反する企業には投資しない株式運用の1つの形態として始まった¹¹⁾。この時期のSRIの特徴は、投資主体の宗教観や価値観と自らの投資行動を一貫させている点にある。このように投資対象から宗教的・倫理的理由により特定の産業や銘柄を排除する運用手法は、ネガティブスクリーンと呼ばれる。その後、米国では1970年代に入り、宗教観・価値観に合わない企業を「排除」する手法ではなく、株式の「所有者」として積極的に企業に対して社会的責任を求めていく株主提案という2つ目のSRI手法が生まれた¹²⁾。更に、貧困層の経済的な自立を目的に、住宅の取得や小規模事業のための資金を低利で融資するなどのコミュニティー投資が、株主提案とはほぼ同時期に3つ目のSRIの手法として登場した¹³⁾。

1920年代に始まった株式運用としてのSRIの転機は、1971年に、ネガティブスクリーンだけでなく、社会的な問題への取り組みに優れた企業を積極的にポートフォリオに組入れる、いわゆるポジティブスクリーンを取り入れた個人向けSRI投資信託が登場したことにより訪れた。当時のSRI投資信託は、ポジティブスクリーンの基準に、宗教的な価値観に基づくものだけでなく、人権や環境への配慮など幅広い観点を取り入れたことで、個人投資家が自らの社会的な関心事や価値観に基づく投資を行いやすくなり、SRI市場の普及に寄与した。このように現在のSRIは、1970年代に株主提案とコミュニティー投資が登場し、投資信託においてポジティブスクリーンが採用されるようになり、その基盤が構築されたと言える¹⁴⁾。

SRI市場の拡大は1990年代に入り加速した。米国では、1990年代以降、CSRへの関心の

高まりを背景に、市民社会が企業に対して社会的な責任を迫り、企業がその要求に自ら主体的に応えていくことで、投資家が社会問題へ取り組む手段としてSRIが広まり、同市場の拡大に結びついていった。米国におけるSRIは、企業に社会的責任を求める市民社会運動をベースとした投資家主導の拡大であった点に特徴がある。

図表1 米国のSRIスクリーニング運用資産残高推移



出所) www.sifjapan.org/sri/sri.htmlより

図表2 米国のSRI型投資運用資産残高(億ドル)

	1995	1997	1999	2001	2003	2005	2007
SRI スクリーニング運用資産	1,620	5,290	14,970	20,100	21,430	16,850	20,980
ミューチュアルファンド	120	960	1,540	1,360	1,510	1,790	2,020
(ファンド数)	55	139	168	181	200	201	260
独立口座の運用資産*	1,500	4,330	13,430	18,700	19,920	15,060	19,230
株主行動	4,730	7,360	9,220	8,970	4,480	7,030	7,390
(うちスクリーン+株主行動)	na	840	2,650	5,920	4,410	1,170	1,510
コミュニティ投資	40	40	50	80	140	200	260
合計**	6,390	11,850	21,590	23,230	21,640	22,900	27,110
総運用資産に占める比率	na	9%	13%	12%	11%	9%	11%

* 宗教団体、政府機関、組合、基金、大学、保険会社、病院、企業、個人むけカスタムポートフォリオ。

** 合計金額=SRIスクリーニング運用資産+株主行動+コミュニティ投資-(スクリーン+株主行動)

出所) Social Investment Forum (SIF), 2007 Trends Report

他方、欧州における拡大の過程は、これと対照的に欧州政府が主導するものであった。欧州におけるSRIも、その起源は米国と同様、1920年代に遡り、宗教的価値観に基づく投資として始まっている¹⁵⁾。ただし、1990年代後半までは大きな拡大を見せることはなかった。欧州におけるSRIの広がりには、1997年に採択された京都議定書を契機に、地球環境への問題意識が高まったことに始まり、その後、イギリスを中心に欧州各国政府がSRIを促進する立法化の動きを進めたことが大きく寄与している¹⁶⁾。

図表3 欧州SRI市場の規模

コア SRI	5,117			
広義の SRI	21,537			
合計	26,654			

コア SRI	倫理的ネガティブスクリーン	3,983	(計 5,526)
	ベスト・イン・クラス	1,030	
	SRI テーマファンド	262	
	その他ポジティブスクリーン	251	
広義の SRI	単純なネガティブスクリーン	12,040	(計 23,809)
	エンゲージメント(株主行動)	12,911	
	インテグレーション	9,694	
合計		29,335	

出所) Eurosif, European SRI Study 2008

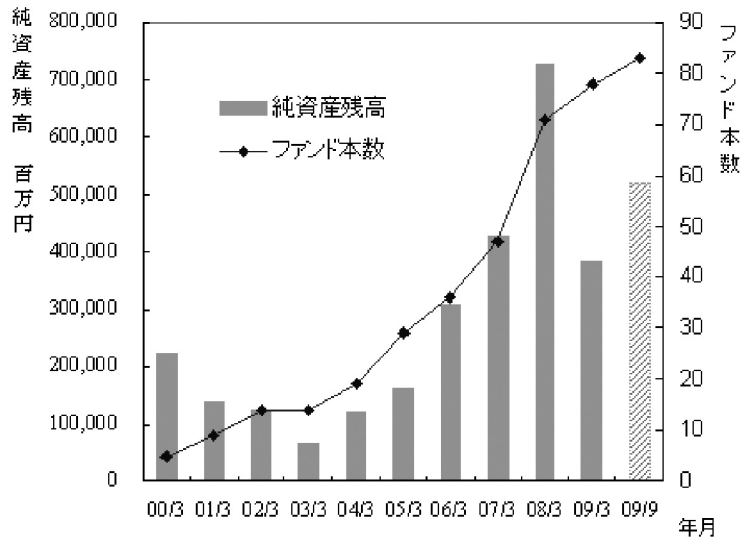
図表4 欧州における主な国別の残高 (億ユーロ)

	コア SRI	広義の SRI	合計
英国	674	8,908	9,582
オランダ	694	3,660	4,354
スウェーデン	568	1,343	2,897
ベルギー	234	2,604	2,838
ノルウェー	1,705	383	2,088
デンマーク	457	688	1,145
フランス	285	701	986
イタリア	32	240	272
ドイツ	111	0	111
オーストリア	12	0	12
EU (13ヶ国) 計	5,526	23,809	29,335

出所) Eurosif, European SRI Study 2008

日本におけるSRIの取り組みは、1999年に環境問題に着目した個人向けSRI投資信託が設定されたことから始まる¹⁷⁾。その後、SRI投資信託は、環境問題をスクリーン基準とするものだけでなく、CSR全般をテーマとして評価していくSRI投資信託が設定され、少子高齢化などの日本の課題に焦点を当てたSRI投資信託の設定へと広がりを見せるなど、日本のSRI市場は個人向けSRI投資信託を中心に社会的スクリーン基準の種類の多様化は進んできていると言えよう。

図表5 日本の公募SRI投信の純資産残高とファンド本数推移



出所) www.sifjapan.org/sri/sri.htmlより

5 おわりに

現在、SRIの主流は、投資先の企業が行う環境面、社会面、企業倫理面などの社会的責任への取り組みにおいて、優れた施策を実行している企業を高く評価するポジティブスクリーンを用いた運用となりつつある。その際の社会的スクリーンの基準は、それぞれのSRIファンドの狙いやコンセプトにより異なるものの、いずれのSRIファンドも、「企業の社会的責任に対して積極的に取り組む企業は持続的に成長していく」とする定性的な考え方に基づいている。SRIのパフォーマンスの有効性について、定量的に実証していくことが今後の課題の1つとして残る中、「企業の社会的責任に対して積極的に取り組む企業は持続的に成長していく」という考え方の蓋然性をより高めるための検討を進めていくことの重要性も増してきていると考える。具体的には、現在、ほとんどのSRIファンドは、それぞれのファンドの狙いに基づき、企業のCSRへの取り組みを評価し、ファンド毎の特徴を具体化しているが、企業が行うCSRの評価は、ファンドの狙いに沿ったCSR項目を均等または運用機関が決めた固定ウェイトに基づき、加重、評価している場合が多いと思われる。すなわち、現在のCSR評価は、企業が行うCSR活動それぞれの重要性や企業業績への影響の大きさを十分に考慮したものとはなっていないと推測される。

実際に企業が行うCSRへの取り組みは、企業業績に対して全て同じ影響を与えるものではない。端的な例として、従業員による街中の清掃ボランティア活動と地球温暖化対策としての省エネ商品の開発の2つの環境問題への企業の取り組みを事例として企業業績への影響について考えてみたい。これら取り組みは、企業が行う環境問題への活動として、ともに重要であることは言うまでもない。ただし、企業業績への影響という観点から見ると、その貢献度は異なる可能性がある。例えば、企業の社会的責任への取り組みが進めば

進むほど、清掃ボランティア活動などはより多くの企業が取り組む共通の活動となり、企業の社会的取り組みを評価し、ポジティブスクリーンを行う際の評価項目としての位置付けは薄れていくこととなる。他方、省エネに貢献する商品の開発に成功した場合、その商品からの業績への貢献は相応に見込まれよう。

企業のCSR活動に対する関心が高まり、その位置付けが「非財務データ」としての位置付けをより強くしていけばいくほど、それぞれのCSR活動の企業業績への影響度を考慮していく必要性が高まると考える。「非財務データ」が企業業績に与える影響度の大きさ(重要性)は「マテリアリティ」と呼ばれており、欧米の先進的なSRI機関は、この「マテリアリティ」に注目した運用に取り組み始めている。非財務データとして「マテリアリティ」の観点からCSRへの取り組みを評価し、財務データと組み合わせて企業業績の持続可能性について評価していくアプローチは、今後のSRIの発展と業績成長の持続可能性に対する確信度の向上に向けた重要なアプローチとなろう。

【注】

- 1) (社)海外事業活動関連協議会著『グローバル経営時代のCSR報告』日本経団連出版、2010年。
- 2) 藤井敏彦著『ヨーロッパのCSRと日本のCSR』日科技連出版社、2008年、p.192。
- 3) 当該企業にとって重要な社会問題を絞り込んで、その問題を自社の技術を使って、いかに解決していくかという考え方(小河光生著『ISO26000で経営はこう変わる』日本経済新聞社、2010年、p.24)。
- 4) 谷本寛治著『SRI 社会的責任投資入門』日本経済新聞社、2004年、pp.54-64。
- 5) 伊吹英子著『CSR経営戦略』東京経済新報社、2005年、pp.46-80。
- 6) 『同上書』、pp.80-84。
- 7) 森本三男著『企業社会責任の経営学的研究』白桃書房、1994年、p.58。
- 8) 水野順一著『セルフ・ガバナンスの経営倫理』千倉書房、2003年、pp.33-34。
- 9) D.Amy著『社会的責任投資-投資の仕方ですべてを変えて』木鐸社、2002年、p.12。
- 10) 『同上書』、p.18。
- 11) 岡本亨二著『進化するCSR』JIPMソリューション、2008年、p.46。
- 12) A.Domini著『社会的責任投資』木鐸社、2004年、pp.68-69。
- 13) 『同上書』、pp.33-40。
- 14) 水口剛著『社会的責任投資(SRI)の基礎知識』日本規格協会、2005年、pp.12-14。
- 15) 谷本寛治著『前掲書』、pp.16-17。
- 16) 足立英一郎・金井司著『CSR経営とSRI』金融財政事情研究会、2004年、pp.78-80。
- 17) 菱山隆二著『倫理・コンプライアンスとCSR(第二版)』経済法令研究会、2009年、pp.146-148。

【参考文献】

- ・斎藤悦子著『CSRとヒューマン・ライツ』白桃書房、2009年
- ・日本比較経営学会編『CSRの国際潮流』文理閣、2009年
- ・江橋崇編著『企業の社会的責任経営』法政大学出版局、2009年
- ・藤井敏彦著『ヨーロッパのCSRと日本のCSR』日科技連出版社、2008年
- ・高巖+日経CSRプロジェクト編『CSR-企業価値をどう高めるか-』日本経済新聞社、2004年
- ・岡本大輔・梅津光弘著『企業評価+企業倫理』慶應義塾大学出版会、2006年
- ・森本三男著『企業社会責任の経営学的研究』白桃書房、2004年
- ・水尾順一他編著『CSRイニシアチブ』日本規格協会、2005年
- ・水口剛著『社会的責任投資(SRI)の基礎知識』日本規格協会、2005年
- ・菱山隆二著『倫理・コンプライアンスとCSR(第二版)』経済法令研究会、2009年
- ・天野明弘他著『持続可能社会構築のフロンティア-環境経営と企業の社会的責任(CSR)-』関西学院大学出版会、2004年
- ・田中宏司著『コンプライアンス経営』生産性出版、2005年
- ・亀川雅人・高岡美佳編『CSRと企業経営』学文社、2007年
- ・日本経団連社会貢献推進委員会編『CSR時代の社会貢献活動』日本経団連出版、2008年

- ・景山魔子弥著『地域CSRが日本を救う』敬文堂、2009年
- ・A.Caroll., *Business & Society : Ethics and Stakeholder Management*, 3rd Edition, International Thomason Pub, 1996.
- ・R.A.Monke., *The New Global Investors : How Shareowners Can Unlock Sustainable Prosperity*, Capstone Publishing, 2001.

[付記] 本稿は、2009年度松本大学「地域共同研究助成費」および日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等経常費補助金特別補助対象事業・知の拠点としての地域貢献メニュー群・地域共同支援」より補助金を頂いて行った研究成果の一部である。また、韓国での現地調査および資料収集などにおいて韓国国会図書館、農林水産食品部消費安全政策課、そして食品製造企業などの関係者に多大なご協力を頂いた。ここに記し、感謝の意を表す次第である。